

第2回村上市子ども・子育て会議 会議録

会議名	第2回村上市子ども・子育て会議
日時	令和元年8月26日（月）午後2時00分～
会場	村上市役所本庁4階大会議室
出席者	委員：12人（仲委員長、富樫副委員長、八藤後委員、神田委員、剣持委員、能登谷委員、楠田委員、遠山委員、加藤委員、大滝委員、本間委員、鈴木委員）
	欠席委員：船山委員、齋藤委員、上島委員
	事務局：鈴木こども課長、信田保健医療課長、船山学校教育課教育総務室長、太田生涯学習課社会教育推進室長、高橋こども課課長補佐、平山こども課課長補佐、大滝山北支所地域振興課課長補佐、小林こども課子育て支援室副参事、石山こども課子育て支援室係長 オブザーバー：日経マシナリ(株)ソーシャルビジネス事業部 熊倉、菅原

会議録

1 開会

鈴木こども課長：本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。予定の時間より若干早いのですが、予定されている皆様方がお揃いになりましたので、ただいまから第2回村上市子ども・子育て会議を開催いたします。

2 委員長あいさつ

（仲委員長あいさつ）

3 報告

- （1）認可保育園 きらら について
（事務局から説明）
- （2）あらかわ病児保育センターについて
（事務局から説明）
- （3）幼児教育・保育無償化に係る副食費の取り扱いについて
（事務局から説明）

鈴木こども課長：それでは、日程4の議事に入りたいと思います。ここからの進行を仲委員長にお願いしたいと思います。仲委員長、よろしく願いいたします。

委員長：日程4の議事に入ります前に、本日の出席委員について事務局からご報告をお願いいたします。

鈴木こども課長：本日、船山委員、齋藤委員、上島委員におかれましては、都合により欠席のご連絡を受けております。本日の出席委員は、12名です。村上市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により会が成立していることを報告いたします。

4 議事

- （1）今後のスケジュールについて

(事務局から説明)

委員長：私どもから確認させていただきますが、パブリックコメントの期間は大体どれくらいなのでしょう。

高橋課長補佐：1か月の予定です。

(2) 子ども・子育て支援事業計画の素案について

第1章「計画の策定にあたって」

(事務局から説明)

委員長：質問はありますでしょうか。無いようですので第2章の説明を事務局からお願いします。

第2章「村上市の子ども・子育てを取り巻く環境」

(事務局から説明)

委員：合計特殊出生率が、村上市が全国や県よりも上回っているというところで、要は出産年齢の女性の方が少ないために、このような結果になっているというようなことがありましたが、村上市全体としての男女比はどれくらいになっているのか、ちょうど出生年齢のところの男女比というようなものはどうなっているのか。

高橋課長補佐：男女比まではこちらでデータをおさえていなかったもので、次回にご報告させていただきますと思います。

委員：母親の就労状況というところで、母親の18時台が40.2%、父親が31.5%となっているが、どうして母親の方が長いんだろうと思ったことが1つと、それと母親の就労率というところで、ひとり親世帯が増えているということも背景にあるのではないかと思ったのですが。

高橋課長補佐：6時台が最も多いというのは比率が多いというところで、父親がそれ以降も帰宅時間が遅いほうに割合が増えている。ちなみに、母親が18時台が40.2、19時台が10.7、20時が3.9に対しまして、父親が18時台が31.5、19時台が25.8、20時台が13.6、21時台が8.3ということで父親については、18時以降も割合が多い結果となっております。

委員：母親の就労率のところは、ひとり親世帯の増加ということも要因か。

高橋課長補佐：そういうことも増えている原因の1つだと思います。

委員長：第2章の一番最後のところですが、個別の自由記述の意見の部分がございますね。これは、どういうものから取り上げていったのかと思いましたが、こういう自由記述の良さというのは多数派の意見だけではなくて、少数だけこういうことは注目すべきだとそういうことも発見していく、そういう価値がございます。更に本市のように面積的に広大で、そして地域の事情が山北・朝日・村上、また色々と違ってくることがございますので、例えば、村上地区ではある程度交通の便がいいので保育が利用しやすいけれども、山北・朝日は道がよくないなど、そういう地域別の特色があらわれるように、各地域でこういう意見があったということがないというニーズ調査、どうしてもやはり東京中心というとなんですけれども、日本全体の枠で本市のようなところに当てはめていきますと、本市の特殊事情がある程度出てきます。ですから、本市の特殊事情はこうなんだというような、人口減少という大きな問題があることはわかるのですけれども、そういう問題が正面から扱われていないような感じで、調査が進んでしまっていることが懸念され

ます。ですから、子どもたちが減っていったら、地域の関係が変わってきて、おそらくは地域別の事情があるかもしれませんので、願わくば、そういう少数意見も含めて、また地域の事情も含めてわかると安心していただけたらと思います。

高橋課長補佐：今年の春にニーズ調査の結果報告書を皆さんの方にお配りしたかと思いますが、そちらの方に、地区別の自由記載の件数及び内容について記載をさせていただいておりましたので、そちらの方を参考にいただければいいのかなと思います。

また、地区の特徴が表れているものを抜粋して、事務局で案を作ってみてみたいと思います。また、そちらにつきましてはご相談させてもらいたいと思いますのでよろしく願いいたします。

第3章「計画の基本的な考え方」

(事務局から説明)

第4章「子ども・子育て支援事業の実施計画」

(事務局から説明)

委員長：ここで少し休憩時間を取りたいと思います。

休憩 (15:01)

再開 (15:09)

委員長：皆様、お集まりになりましたので始めたいと思います。なお、鈴木委員でございますが、御公務のため、4時前に退席なさいますのでご承知おきをお願いします。

先程まで、第4章までの説明をしていただきました。まだ第3章・第4章の部分についてご質問、ご意見の機会を設けていませんので、ここでお願いします。

委員：61ページの(5)養育支援訪問事業についてなのですが、先程の説明の中で毎年増加しているというお話だったのですが、今、少子化の中で増加しているということは養育支援が特に必要と思われる家庭が増えているということになりますでしょうか。そのうえで、現在要支援児童とか要保護児童などの人数がわかりましたら教えていただけますか。

高橋課長補佐：今のお話の通り、要支援・要保護児童につきましては、増加していると思いますし、特定妊婦についても増加傾向だと思います。そちらの方につきましては、社会的な認知もされているということが年々上がっているような形だと思いますし、あと件数についてなのですが、この場に詳細な数字を持ってきてなかったもので、次回にご報告させていただきたいと思います。

委員：ありがとうございます。

委員：一時預かり事業なんですけれども、例えば、市外に住んでいる方が里帰り出産などのために上のお子さんを連れてきたけれども、上の子たちを実家の方がずっとみていることが厳しいので、保育園に入れたいとか、最近ちょっと相談として増えているのが、市外に住んでいるお子さんを含めたご家庭の方が、親御さんの病気のために見ることができなくなったので、実家のご両親、どちらも親、父親、母親関係なく実家の方でお子さんを一時見てほしいというようなことで預かっただけでも、保育園に入れてもらうことはできないのだろうかという風な相談がありました。実際、利用できなかったんですけど、その辺について教えていただきたいのですが。それと、一時預かりというのはどの程度の期間、一時預かりというのでしょうか。

小林副参事：保育園ですが、保育園入るには支給認定を受けていただかなければいけないということ

がありますけれども、その支給認定をするところがですね、実際に住所を置いてある市町村で支給認定をしていただくということになります。そして、また、こちらの方の保育園、村上市内の保育園に預けたいということであれば、そこの保育園の方に空きがある状況であれば広域入所という形での保育園の入園は可能となります。これは、実際、住所のある市町村の方から村上市の方にその方を保育園に入園という形で委託をしたいということで書類のやり取りがありましたら、私どもで承諾ということであれば保育園の方の入園は可能となります。一時預かりですが、保護者の疾病など家庭での保育が一時的に困難な場合というときは月14回以内、出産については、産前・産後4週間の間のうち月14回以内、あと、リフレッシュ等の私的理由で家庭での保育が一時的に困難という場合は、月7日以内という日数になっております。

委員：例えば、新潟なんかの場合には保育園に入るのが非常に厳しいわけですね。病気療養中であるために保育園に入園させてもらった。けれども、ここでは見てもらえない。1人だけ自分で見ていて、もう1人は保育園に預けてるのかな。けれども、家で見ていた1人については、2人預けることができなかった。けれども、両方とも見れるような病状じゃなくなったために実家へといったときに、実家のご両親も共働きであると。そうすると、保育園に預けることが望ましいけれども、新潟の方も認可をしていただけなかった。で、こちらの方にも相談に行っても居住地、住所のあるところの認可がおりなければ、そちらの方には受けられませんということで病気療養がなかなか上手く進まないという案件が相談としてきているんですね。子育て支援センターであったりとか一時預かりのところをもうちょっと上手く使えないのかなということを感じました。それと里帰り出産ですね、里帰り出産期間というのは、大体1ヶ月健診が終わるまでは確実に里帰りでいられますので、父親の育児休業をうたわれながらもなかなか育児休業につながらない。この一時預かりの考え方であれば、入院中の1週間と産後の1週間、それしか一時預かりしませんよと。それ以降は、お母さんが見なさいと。そういう感じられますので、母性を守るということを考えてうえでこれではどうかなと、私自身は考えます。

鈴木こども課長：ご意見ありがとうございます。ニーズと実態に合った施策ということでやらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

委員：41ページ、太字になっているのが中間見直しで修正した箇所だと説明書きがあるのですが、なんでこういう数字が伸びたのかという部分とこの数字に行政の対応的に追いついていったのかいっていないのか、今後どうしていくべきなのかというのを41ページの実績の数字が倍以上増えていて、実績にあわせての伸びを後付けしたわけですね。あとですね、42ページの神林の見込み量2人だったのが11人と多くなっていますよね。あと、43ページの朝日の実績について増えております。まず、そこまで説明をお願いします。

小林副参事：3号認定の0歳児のところの数字ということですが、この計画自体平成26年度に策定したものになりますが、その時点でこちら0歳児での保育園への預ける人のどれだけいるかという計画については、そこまで見込んでいなかった部分があったのだと思います。その後、2年半後の実際に計画を進めていった中でやはり皆さんの就労体系のかわりだとか、そういうところの事情を考慮した中で、そういう状況もかわったところで実績について見ていきますとやはり計画よりも増えていく状況ということで、平成29年度中間見直しということで計画については変更さ

せていただいたという状況でございます。

委員：この例えば、保育園で最初16人だったのが29人受け入れているわけですよね。そのために、例えば、保育士さんを何人確保したとかですね、要するに、これから見込み量を決めて、それに合わせて計画するわけなんですよ。そこが一番大事なところなんですよ。見込み違いしちゃうとこういうことになる。これは、皆さん働きたいということなんで、皆さんの要望、ニーズに応えていこうということになったのはわかるんですけど、これから新しい計画を作るにあたってはそこが一番大事なんじゃないかなと思うんですよ。子どもの数は減っても、本当に3歳未満の需要がたくさんあるんです。考えた通り、いいヒントになるんじゃないかなと思うので、これは別に数字の説明をしなさいということではないんですよ。皆さんが、日々業務されてて、だんだんこういう形になってきて、どういう風に対応してきてどうということが困ったという声を聞きたいんですよ。

小林副参事：保育園の各学齢ごとの預かる定員というのが決まっておりますが、これについては面積要件だったり、有資格者の人数が何人いなければいけないというような条件がございます。やはり、ご指摘の通り3歳未満児の保育園入園の申込が増えている状況でございます。それに合わせて、保育士等の人数が足りないということであれば、その保育園の受け入れが可能となるように保育士の有資格者の割合人数を増やしていったりということ、受け入れる側の体制としてはそのような形で整えていております。また、今後につきましては、報告の中できららさんの方が来年4月から小規模保育事業所というものを開所するという予定にしております。そのところでも、また未満児さんで預けたいという方の受け入れ先になると考えております。

鈴木こども課長：実態としましては、おっしゃる通りに整備が追いついていない状態は、正直申し訳なく思っております。特に、未満児の要望が高い中であって、受け入れ態勢がなかなか整わない。この地区の保育士不足の確保とかが原因としてはございます。今ほど、小林も申し上げました通りに来年の4月1日から新光会の方で、未満児を対象とした19人の定員の小規模保育施設が開所を予定しております。今後も民間の力、民間の活力ですとか、色々なところから、色々な方向からこの未満児対策については、チェックして対応していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

委員：実際の話なんですけど、妊婦さんが出産が終わって、産休明けて、じゃあ働くぞといったときに山北の場合は割とスポッと受け入れる、じゃあ枠が確保できましたので、どうぞ来月からって、でも村上の場合は、半年だけですよとか来年の4月じゃなければだめですよというのが実態なんですよ。ですから、ある程度、実際この村上地区のここの保育園にこの人っていう形じゃなくても、足りなくなったら、小学校とかだと臨時の産休の先生いるじゃないですか、そういうようなシステムは市ではできないんですか。

鈴木こども課長：面積的な要件もございます。面積をクリアしていても、なかなか有資格の臨時の保育士さんの確保というのが本当に厳しい状況であります。何度募集をかけても、おいでいただけないというような実態もございます。ニーズに合った対応ができていないところでもあります。それに応えられるように対応したいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

委員長：私の方からも1点ご確認したいところがあるんですけども、第4章の一番最後の部分です

が、国としては、教育基本法の中に幼児期の教育を進行する、環境整備をするというのが、もうずいぶん前に言われておりまして、それで2年前からの幼稚園教育要領・保育所保育指針では、幼稚園と保育所で共通の幼児教育を提供するという方法が決まって…。そうしたときに、本市の場合、正職員の保育士の確保が難しいというのがあるのですけれども、市の幼児教育の質をどのように維持していったらいいのかについて、具体的なことはなにも出てないわけですが、何かお考えはございますでしょうか。

鈴木こども課長：保育施設の整備計画のなかにも明記してはございますが、保育園の統合であったり、特に村上地区の保育園の整備という計画を具体的にはしていかなければいけないというところで今後、具体的な計画に入っていくところになっております。それにあわせて、民間の活力を伴うということを考えておりますし、今現在ある保育園の指定管理という方法でも考えております。その中で、結果的に村上の公立の保育園の正規保育士率の向上、率のアップであったりとか質の向上を目指していこうというところでございます。

委員長：具体的にどの園の公設に移管するとかはまだ名前を出せる段階ではないですか。

鈴木こども課長：そうですね。まだちょっと公にはできない段階にはなっておりますが、今後2、3年のうちには進めていく予定にしております。

委員長：これは、委員長の立場で言いますけれども、この子ども・子育て会議の発足当初から関わらせていただいて、その前からの村上の子育ての会議に参加しているんですけども、代々の事務局の皆様、本当にできること、できないことあると多々思うんですけど、できないことは多いんですけども、その中で自分たちはこういうふうなことを目指していくんだという方向性を一生懸命出していかれて、いろんな報告書なり、計画案なんかを作っていられました。例えば、保育士の正職員の採用は難しいんですけども、正職員が必要なんだ、有資格者が必要なんだということを言葉に入れたり、あるいは、あらかわ保育園なんかは公設民営化でスタートしたときには、難しいかもしれないけど、あらかわ保育園では全部有資格者でやっていきたい、その方向で、できれば地域の村上市民を採用して行ってほしいということまで訴えて、徐々に形にはなっていました。少々今回の素案を見ても、割と現実的なところで留まっています、私たちはこういうことをしたいんだという方向性をもっと言ってもいいのかなと感じるんですね。私が特に強く感じるのは、本市の一番の問題というのは人口減少ですけども、次世代育成ということで言えば、こども課としても一生懸命考えていかなければいけないのですが、当事者意識として人口減少について向き合っていないようにも思われますね。それは、難しいんですけども、そういう問題意識をどこかでもてる場があり、実際に対応していくということも難しいけども目指して行ってもらいたいと思います。

委員：妊婦健診についてなんですが、母子健康手帳交付の際に14回分の健診の受診票を発行していただくのですが、特別妊娠中にトラブルなんかがあった場合にこの14回ではどうしても足りないという現状がありまして、その分が実費、自腹になったり、金銭的負担が強くなってしまおうという部分で、国としても、市としても、力入れたい部分もあると思うのです。人口減少で産んでほしい部分が強いと思うのですが、どうしても14回分では足りない部分について、できれば、妊婦さんに関して、極力実費的な負担がないように、もう少しこのあたり手厚くすることは難

しいでしょうかというお話です。平成27年度の4,215人から3,038人ということで、単純に1,210人以上実績が減ってるいるということは、かかる金額も下がってると思うのですが、その分これからの方に手厚くできればいいのかなと感じたのですが、そういうことは難しいんでしょうか。

鈴木こども課長：こども課の方から妊産婦の医療費助成というところで、今制度設計を行っている最中でございます。いろんな考え方がございまして、出産にかかる、お腹の赤ちゃんに関するのことに對しての医療費助成が適当なのか、それとも、妊産婦さんご本人の医療に対する手当が必要なのかというところでしたりとか、いろんな観点からの助成の仕方があるかと思うんですが、それについて保健医療課とこども課の方で制度設計をしている段階でございます。なるべく早く公にできるようにしたいと考えておりますのでお願いします。

委員：同じく妊婦健診に関してなんののですけれども、最近ニュースとかで、妊婦健診を受けない妊婦さんというのがでてきているというのを拝見して、この配布された分と実際に使用された分というのは、同じ量なのかどうかということ確認させていただきたいのがまず1点、それから、病児保育についてなんです、今荒川地区にあるということで、荒川の方の利用が多いのかなと予想はしているんですが、この実績について、地区別にどの地区の方がどのくらい利用されているのか、もしあれば教えてください。あともう1点、ファミサポについてなんですけれども、これは登録をしていないとサービスが利用できないというものだと思うのですが、依頼会員数が30年度で78人ということで、26ページのところにあるファミリーサポートセンターを利用したいと思いませんかというアンケートの回答が、これ複数回答なので、実際どのくらいの数値かはわかりませんが、利用したくない、または利用する必要がない、あと無回答以外の方たちというのは、何かあったら利用したいなというふうには思ってるのかなと予想ができるんじゃないかなと思うと、就学前ですと大体半分くらい600人くらい、小学生ですと500人くらいは登録だけでもとりあえずされてもいいのかなというふうに思うのに、登録数がこのくらいにおさまっているというのがどういう理由が考えられるのかというのを現場の声を教えていただけると嬉しいです。

信田保健医療課長：最初に、妊婦健診の関係についてご説明いたします。こちらにつきましては、妊婦さんの全てにお渡しするものでありまして、その後追跡として、その方が全部の健診を受けているかどうかについては、正直なところ把握ができない状況になります。社会保険の方、国保の方、いろいろですが、こちらに来る情報はあくまでも健診を受けた方の情報として、問題なしの方、要指導の方、あと精密検査がいるとか要治療の方というような情報はもらっていますけれども、14回分に対して、個別にその人が何回健診を受けたかは、母子手帳を申請した月とか転入・転出日の関係もありますので、使用回数は個々で異なるという状況がございます。ただ、結果が悪い方に関しては、個別に対応したり支援の方はさせていただいているところでございます。あくまでも、健康に赤ちゃんを産むための母体の健診、まずはそこからが大事でございますので、きちんと受けてもらいたいということで交付をしております。個々の実施回数までは把握していないところが現状でございます。

小林副参事：私の方からは病児保育の関係についてご回答させていただきたいと思いますが、あらか

わ病児保育センターの昨年度、30年度の実績ですが、村上市の方と関川村の方もご利用できます。全体合わせると、昨年度は353人の利用がございました。村上地区の方が148人で41.9%、荒川地区が103人で29.2%、神林地区が63人で17.8%、朝日地区が4人で1.1%、山北地区は0人です。関川村が35人で9.9%となっております。

石山係長：ファミリーサポートセンターについてです。先程ご指摘がありました通り、小学生、小学校に上がる前のお子さんの親御さんについては、やはり親がいないときに子どもを見てほしいとか、お子さんを塾とかスポーツクラブへの送迎についてのニーズが非常に高いので、潜在的な人数はあろうかと思えます。私どもとしましても、子育て情報配信サービスですとか、子育て支援センターの方にこのような制度があるということで周知の方は計らせていただいておりますが、まだまだ浸透していないというのがあったりですとか、あと、ファミリーサポートセンターにつきましては、利用につきましては、無料ではない、1回700円程度かかりますので利用が進んでいないと考えておりました。

委員：妊婦健診に関しては、妊婦健診を受けていらっしゃらないという方が、例えば、家庭環境の問題であったりとか、何かしらの難しさを抱えていてそういう状況になっているということをしてテレビでやっていたので、もしかしたら産まれた後、虐待であるとか、何か難しい状況にあるお母さんたちをサポートするというきっかけになるのかなと思うと、それを追いかけるのはちょっと大変かもしれないけれど、母子手帳を交付するときに少し詳しくヒヤリングを行うとか、何かしら妊娠中にサポートができるような体制ができたらいいのかなという風に私自身は思っております。ファミリーサポートセンターに関しては、意外とその中身が分かりづらいのかなと思えるところもあるので、その周知の仕方もどのようにされているのかわからないですが、ただポスターを貼っておくとかそれぐらいだとちょっと難しいのかなというところで、何かしらの工夫が必要かなと思うので、そのあたり、ぜひ検討いただきたいと思えます。あと、病児保育とかについても、アンケートのところによって、山北の方たちやっばり荒川だと遠いのでということで、利用したいという要望が高く、今後充実してほしいという要望があると思えますので、全地区にとは言わないまでもせめて村上とか歩きやすい場所にできればいいのかなと思えます。

信田保健医療課長：今程の妊婦健診について補足させていただきますけれども、受診票を渡すだけのようなイメージを持たれたかもしれないかもしれませんけれども、やはり母子手帳の交付のときに対面しているわけがございます。出生のときは、本人が来られる率は少ないですけれども、交付の時は本人が来られることが多いので、そのときにきちんと面談して、必要な内容を聞かせていただくなど、丁寧に対応しておりますし、これからもそこに力を入れたいと考えております。その内容の中で、家庭に問題があるかなという人とか、体調がどうかなという人に関しては、やはり、そこはきちんと把握しておいて、健診結果だったりを見ながら、必要な支援や指導などしているところでございます。

委員：この事業の基本理念に掲げている、その将来の担い手、あるいは出会いを作る人づくりなどは、まさに学校教育に目指す部分で、これはどの課におかれても、これが最終的に村上を存続させる意味を含めた大きなことだと捉えていました。その中で、今日話題となっている、どちらかということと家庭での生活の部分はどうサポートしていくかということで、これだけ様々な部分を実態を基に

した事業を組み立てられているこの会に参加させていただくようになってから、すごいことだなと。その中でも課題は見えてきていますが、それを少しずつでも進めていくことによって、私たちの学校教育という立場で言えば、実際に人格形成を含めた人づくりを具体的に施していく、子どもに。将来を担う人材、人づくりでその子どもに直接それを施していくという部分で、その大事な家庭を支えるという意味は十二分に理解しているつもりです。ただ、このあと第5章で、具体的にどのような施策がということで、話がなされるかと思うのですが。それぞれの課で主で担当しているのはよくわかりますが、ぜひ、その互いに連携する課同士が他課と連携して行わなければならない部分やあるいは、補完しつつ進めなければならない部分もたくさんあると思いますので、ぜひ、そこを単独の課のみの施策として捉えることはないと思いますが、十分検討していただければと思いますし、実態や今後の取り組みについても難しいとは思いますが、少しでもそういう形で進めていただければ、共に将来の担い手を担う立場として、効果的に働くのではないかなと思っているところです。学校教育が子どもたちに直接という話をしましたが、実際にはこども課の家児相でしょうか。とかも今は連携しながら、家庭の状況を踏まえた共有というのは、当たり前のように連携しそういう部分からもまた、一体となって進めていくことが大事かなと非常に感じました。

第5章「施策の展開」

(事務局から説明)

委員：ことばとこころの相談室の今の管轄がこども課になっていると思うんですが、131ページの教育相談事業、ことばとこころの相談室がかっこ書きになっていますが、教育相談事業としては、この学校教育課が行われていることになるのでしょうか。

高橋課長補佐：すみませんでした。担当課のところは学校教育課、関川村、粟島浦村含むというふうになっているのですが、学校教育課が誤りでこども課、今年度からこども課になりますので、訂正をお願いしたいと思います。

委員：それから、86ページ。担当課が空欄になっていますが。

高橋課長補佐：担当課は生涯学習課でお願いします。

委員：それから、相談事業の充実ということで行われておりますが、総合相談窓口というのが今年度から開設されたと思うんですけれども、そことの連携については、この計画の中には載ってないのですが、非常に大事なところではないかと思うのです。それから、乳幼児健診が何年か前からアンケートをとって、山北・村上・朝日は朝日地区で行っているのは健診センターで行っているということでしょうか。

信田保健医療課長：全部の健診ではなくて、村上・朝日地区の乳幼児健診でドクターが来るものについては村上で行っています。その他については朝日地区の保健センターで行っております。

委員：それで、山北の方でなんだけれども、運転免許証をお持ちでない保護者の方がいらっしゃるんですよね。その方々への対応はどのようにされているのか。

信田保健医療課長：基本的に乳幼児健診につきましては、集団健診と個別健診に分かれております。個別健診として、お医者さんに直接行っていただくのが、7ヶ月健診と3歳6ヶ月の歯科検診となりますが、その他は基本的に集団検診とさせていただいておりますので、お近くのところに出向いていただくという形になっております。

委員：妊産婦健診のところでも受診していない方がいるという風なことが上がったと思いますが、乳幼児健診においても、見事に全部健診を受けていないというご家庭があります。あと、予防接種についても、見事に全部受けていないという方もいらっしゃいます。それについては、保健師の方から訪問したりとか、そういうことはしていると聞いておりますが、山北の場合、健診を車を持っていない、免許証がないために健診場所に来ることができない、誰かに乗せてきてもらわないといけないということで、受診してない方もいらっしゃいます。山北の場合には、かろうじて電車とバスを使って健診場所までなんとか来れるので来たというケースもございました。ただ、場所が、朝日・村上となった場合に、より今まで以上に健診を受けるということが、困難になるご家庭が出てくる可能性がないともいえないのかなと思いますので、その辺の方の配慮をお願いします。

信田保健医療課長：貴重なご意見、ありがとうございます。そういった配慮のところは検討させていただきたいと思います。

委員：81ページと82ページ、真逆のことが書いてあるんですね、ぜひですね、せっかく、今年からこども課ができたんですから、その辺は横断的にいろんな事業を子どものためにということで、事業に取り組んでいただいて、例えば、この地域全体で子育てを支援するという意識づくりにもつながり、子育てしやすい環境づくりの1つとしての機能を担っていますが、まさしく、それは教育委員会でやっている、こちらの方に出てきてあまり触れていなかったんですけど、95ページ、地域とともにある学校づくりの推進、今は、郷育会議ということでずっと取り組んでますし、それぞれの地域、いろんな特色があるんですけども、それぞれの地域でちゃんと応援して下さるおじいちゃん、おばあちゃん、地域の皆さんがだいぶ形作りになってますし、こういうデータが各学校にあり、その辺使わない手はないということで、あとは、こども課が音頭をとってつなげばいいのかなというふうに思いますので、保育園も何しよう、あれしようと言ったときに、じゃどなたにお願いしようかといったときに困っている部分もありますし、逆に、小学校の低学年の子どもたちと一緒に、例えば芋掘りとかですね、やっている地域もあるんですよ。だから、そういうのをつないであげれば、非常にうまくいくのかなと思います。ですから、それぞれ自分たちの担当の部分じゃなくて、これは、共通で子どもたちのためにという部分なので、その辺を意識してもらって、逆にお互いにあそこで協力できないかな、あそこのノウハウを使えないかなという部分で、この計画をぜひ作り上げてもらえればと思います。最後の説明で、遊び場の件には触れられたのでよかったなというふうに、具体的に今度は載せていただけるので、お聞きしたのでよかったなと思いましたが、具体的という部分で、廃校利用という部分は、結構この廃校を何に使うんだといったときに、子どもたちの遊び場というのが出ていますよね。そこはでているのですが、例えば、塩野町とか三面、みんな近いところに欲しいんですよ。ですから、学校を全部使えとは言いませんけど、それぞれ特に冬場なんかは、子どもたちが歩いていけるような、ちょっと車でいけるようなということも考慮していただいて、1か所作ればいいやじゃなくて、数があつた方がいいに決まってるんですよ。そして、その中に立派な遊具とかゲームソフトとかそんなのはいらんんですよ。本当にやる気のある人たちが運営してくれればいいのです。希楽々さんみたいに子どもたちのためを思って運営してくれるスタッフ、そっちの方が大事なんじゃないかと思うんです。それは、やっぱり実際に子育てしているお母さんたちのネットワークを作ってもらって、ハードの部分とソフトの部分、

両方をやってもらった方がいいのかなと思います。現に、ママサークルとかパパサークルとか ohana ネットさんでもやっていますので、そういう横のつながりを使っていて、自分が子育てが終わったら、次の人たちを応援するとかっていうつながりができていけばいいのかなと思いますので、ソフトの部分も併せてここでできればいいと思います。

太田生涯学習課室長：1点目の子ども会の関係なんですけれども、言葉が足りなくて申し訳ございませんでした。実際のところは、少子化に伴いまして、親御さんの数も同時に減少するということになりますので、そうすると、子ども会も組織運営、そのもの自体が親御さんの負担にかなりなるということでの意味合いでございます。委員のほうでおっしゃられました通り、私ども、やっぱり地域のほうを巻き込んで子どもを育ていこうということを説明させていただきましたので、私どもが所管する公民館活動におきましても、今のような考え方を尊重して・・努めたいと思いますのでよろしくお願いします。

鈴木こども課長：先程のネットワークの関係ですが、まさしく本当に郷育、組織が各地区で盛んにいろんな活動をされているかと思っておりますので、今後、どんどん進めていきたいと思っております。それから、廃校利用の遊び場というお話でしたが、神納東小学校については、そういうことで、計画のほうを出させていただいておりますが、こちらの方もまだ決定という段階ではなくて、いろんな可能性を考慮したうえで、今後具体的な計画のほうに進めていきたいと考えております。今後、子育て支援のネットワーク、いろんなネットワークのツールを使いまして、技を持っている保護者の方たちの中にもたくさんいらっしゃると思っておりますので、ご協力をいただける部分については協力をしていただきたいと。それと、先程のご意見について病児保育につきまして、村上地区にも、もう1か所というようなご意見がありました。今、厚生連村上総合病院が建設中ですが、そっちのほうに病児保育センターを含めて計画をしておりますので、そちらのほうに設置されるということで報告しておきます。それから、妊産婦の医療費の件なんですけど、検討中ということではお答えさせていただきましたが、子育てに関しましても、このようにいろんな施策がございますので、その中での優先順位であるとか、どこに1番力を注いでというようなところも政策的な部分がございますので、検討中ではございますが、それが必ずしも、皆様の要望にそった形で実現できるかは、この場ではお約束できませんので訂正をさせていただきたいと思っております。

委員：74ページの(13)の3行目のところに、「村上市ではこども課において民間の事業者参入の相談・助言も行います」という風なことがうたわれているんですけど、今、この施策の展開という風なところを見せていただいた中で、これが入っているところはなかったかのように思うのですが、お願いいたします。

平山課長補佐：確かに、74ページの(13)のところで、多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業ということで載せてございます。民間事業者の参入については、そういうようなご要望をいただいたときには、こども課のほうで、相談・助言というふうに進めさせていただきたいと思っておりますけれども、実際計画的なところで、そういった内容のものがあるのかという話になりますと、現段階におきまして、残念ながら、今の段階ではないというのもございますので、具体的な計画というところまでは登載してございませんでした。

委員：総合相談窓口のほうで、子ども・若者サポート会議のほうをやっているかと思うんですけど、

そちらの方には、民間との連携という風なことで上がっておりますので、先程、総合相談窓口との連携というのは欠かせないのではないかと、この中に入れていただけたらどうかということもありましたので、そちらの方も含めて入れていただけたらと思います。

高橋課長補佐：先程、本間委員からご指摘のあった総合相談窓口について、83ページ以降の子育て支援に関する情報提供相談体制の充実の中に含めていきたいと考えておりますので、またその辺については、福祉課と協議のうえ、決めていきたいと思っております。

委員：私の方から質問が、まず1点で、参加している立場とは少し違うんですが、仕事で関わらせていただいている、学童保育所の実績の数というのは、学童保育所って予想以上に出入りが激しくて、多いときはすごく多くて、少ないときは少ない、少ないってことはあまりないのですが、最低の時の人数なのか、どの時点での人数を記載しているのかをお聞きしたいのと、あと、保護者としての立場で、この前、たまたま自分の子どもが通っている中学校から、子どもの自転車に乗って帰ったんですけど、自転車が子どものサイズに合っているのに、私に合っていないから乗りにくいというのはもちろんあるんですが、意外と自転車が通る場所が、草が生えていたりだとか、ポコポコしてたりとかっていう状況があったんですね。それは、神林地区だけがそうなのかわからないんですが、通学路を見るときに、そのときに通学する方法を確認してもらおうと、何が困っているかというのがわかるのかなと思うので、通学路も公の道路を優先して使ってくださいってなっているけど、そっちのほうに街灯が少ないとか、実際にこの方法で通ってみるとわかる、車だと気づかないというところもあると思うので、そういうところも整備のときに見ていただくと有り難いなというのを思いました。さっき、加藤委員がおっしゃられた公園とかの整備なのんですが、こ前、たまたま仕事で、新潟市の公園に行ったんですが、確かに遊具が少し置いてあったんですが、遊具があるというよりも、そこを運営してくださる方が、いろんな遊び方を教えてくださったりとか生き物について教えてくださったりとか、そういうのがあったので、そういうのを私自身も仕事として取り入れた方がいいなというのを感じましたし、そういう使い方というか、なんでもかんでも、今風にすると、整備して遊ばせてあげなきゃいけないという感じなんですけど、昔ながらの遊びというか、そういうのできるというのかなと思いました。

委員：149ページなんですけれども、災害・事故等の被害から子どもを守るためということで、防犯ブザーが支給されていると思うのですが、うちの子も、実際、通学路がほとんど田んぼ道なんですよ。もし、田んぼ道で、何かあって防犯ブザーを鳴らしたところで、誰が気づくんだろうという、だから、何かしら対策がないのかなってというのは1つあります。あと、第3章のほうになるのですが、34・35ページで、基本目標を5つあげているのですが、基本目標5で、安心して子育てできる環境づくりってあるんですけれども、交通事故や犯罪の被害などから子どもたちを守るために、道路等における防犯設備の整備や改善とあるのですが、どういったことをしようと考えているのかなと聞きたいのですけども。実際、うちの子も通学路が7号線と113号線を渡るの、歩道橋とかあるとちょっと助かるなと思っております。

石山係長：学童保育所についてのお問い合わせがありましたので、ご説明させていただきます。69ページから73ページまでについてのご質問かと思っておりますけれども、学校が休みの期間というのは、利用者が増える傾向にある訳ですが、こちらの数値につきましては、4月1日現在の数値にな

ります。

船山学校教育課室長：通学路について、ご指摘をいただきました。確かに、毎日我々も見ているわけでもなく、道路担当者との協議をさせていただきたいと思えます。たんぼ道のブザーなんですけど、たんぼ道でも、防犯ブザーが役立つこともあるかもしれないと思えます。

太田生涯学習課室長：先程の遊び場の関係なんですけれども、実際に市内で屋内施設を持つてるのは、多分うちの所管課になると思えますので、体育施設ということだけじゃなくて、1日、2日限定で遊びの広場っていう広げ方も、もしかしたらあるのかなというのもありますので、スポーツの担当と話しをしてみます。

鈴木こども課長：通学路とか道路の整備、防犯設備の整備・改善というところですが、各学校で、PTAのほうからの通学路の安全点検が改善の要望であるとか、そちらの学校でもなさっていると思うんです。そちらの方に、行政のほうで、全部の通学路を見て回って点検をするということは、ちょっと不可能ですので、それぞれの各学校で通学路、自分のお子さんたち、集落のお子さんたち、町内のお子さんたちの通学路を点検して、それを要望にあげていただくという手法もあるかと考えております。それから、具体的に防犯設備というところでは、防犯灯の設置があるかと思うんです。防犯灯の設置であったり、信号、道路上の白線の表示とか・・・あと、防犯灯につきましては、市のほうからの補助制度もごございますので、そちらの方を併せて関係課の方に要望を聞いておりました。担当外ではありますが、失礼しました。

委員：以前、歩道橋を作ってくれませんかみたいな話をしたらしいんですよ。それが、却下されたみたいなんです。

鈴木こども課長：予算の問題だったり、道路の交通量の問題であったり、アクセスの問題だったり、地域の方の実態であったりとか、いろんなクリアしなければいけないところがあるんだと思えます。具体的にどちらの歩道橋だとか存じ上げないのですが、再度検討をされて、どうしても必要だということであれば、要望という形にもなるかもしれませんが、その辺は地域のほうでもまた、相談された方がよろしいかと思えます。

委員：2点お聞きしたいんですが、102ページの保育園児の肥満体格調査というのがあるんですが、前に、村上地区は肥満児が多いということをお聞きしてしまし、保育園児ばかりでなくて、小学生、中学生にも肥満の方を見かけることが多いんですが、実際はどのぐらいの方が肥満児なのか、全体の何%くらいになっているのかが1つ、あと、もう1つは、126ページの下の方なんですけど、特別教育支援事業ということで、障害のある児童・生徒にも適切な支援を行えます。どの学校を訪問させてもらっても、特別支援学級みたいなものがありますし、ここには介助員1人当たりの人数というのが書いてあるんですが、実際に村上市では、何人の方がいらっしゃるのか、全児童数の何%位になっているのか、わかりましたら教えてください。

小林副参事：肥満体格調査につきましては、年1回実施しているところでございます。それに対して、注意喚起等をさせていただいているところではあるんですが、実際の割合等については、手持ちの資料がございませんので、次回また、周知できればと思えます。

船山学校教育課室長：それでは、特別な支援を要する児童・生徒の数ですが、今、数値はご提示できませんけれども、実際に介助員として働いていただいている方は、小学校では、看護師も含めて6

8人、中学校では、15人の介助員の方々に頑張っていただいております。看護師というのは、導尿が必要な医療になりますので、看護師を配置しています。

高橋課長補佐：今後の進め方について、ご説明したいと思います。本日いただきましたご意見をもとに修正しまして、あわせて第4章の量の見込み案、これを入れ込んだ形で、委員の皆様には修正後の素案を郵送させていただきます。その素案を確認していただきまして、前回のニーズ調査のときにも実施したんですが、再度、委員の皆様から訂正や要望等のご意見をいただき、それを11月開催予定の会議に修正案として、ご報告するような形で考えておりますので、また再度、ご意見をいただく機会がありますので、ご承知おき願いたいと思います。

5 その他

(なし)

6 次回の委員会日程

鈴木子ども課長：次回の委員会の日程でございますが、令和元年度第3回目子ども・子育て会議を11月頃に開催する予定としております。詳細につきましては、時期になりましたらご案内をいたしますのでよろしくお願いいたします。また、委員の任期が明日8月27日までとなっております。先日委員の推薦や承諾をお願いしたところ、大半の方が継続して委員を承諾していただきました。大変ありがとうございます。委嘱状につきましては、次回11月の会議で交付させていただきますが、任期につきましては8月28日からとなりますのでご了承お願いいたします。今回、任期が終了しましてお辞めになるという委員の方、能登谷さん一言でよろしいので退任のご挨拶をいただければと思います。

(能登谷委員挨拶)

7 閉会

副委員長：皆さん、長い間大変お疲れ様でした。皆さんの意見を聞いていまして、子育ての環境に対して地域格差を感じられている方が多いのかなというふうに感じました。村上市は、合併後とても広い地域になりまして、どうしても各地域においていろんな施設であったりとか、均等に配置することは非常に難しいのかと思います。それに対して、全て行政のほうに早急に充実をとということと言っても予算もありますし、非常に難しいのかなというところは感じます。理念にも、子育てをみんなで支えるまちということで謳っていますので、行政ばかり頼るのではなく民間の方の力も利用しながら子育ての地域格差をなくしていくような形で進めていっていただきたいなと思います。お疲れ様でした。

鈴木子ども課長：大変長時間にわたり審議をしていただきましてありがとうございました。今日の会議はこれで閉会とさせていただきます。皆様、気を付けてお帰りくださいますようお願いいたします。

午後5時 終了